

令和6年 第1回

武蔵野市教育委員会定例会

令和6年1月10日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和6年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年1月10日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育企画課 学校施設担当 課長	西 館 知 宏	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
図 書 館 長	森 本 章 稔	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項
 - (1) 令和6年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について
5. 報告事項
 - (1) 令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書について
 - (2) 第17回むさしの教育フォーラムの開催について
 - (3) 企画展 学校連携展示「武蔵野のくらしを探る—子育てと行事—」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和6年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、井口委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、お願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等につきまして報告いたします。

まず、議会に関することでございます。令和5年第4回市議会定例会が12月5日から15日までの会期で開催されました。12月6日から8日まで15名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は11名の議員からございましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、学校の統廃合についてどう考えているのかとのお尋ねには、第六期長期計画・調整計画の答申において、第二中学校と第六中学校の統合の要否、第六中学校跡地への第二小学校の移転配置の可能性の有無について検討すると記載されていることを踏まえ、同計画がスタートする令和6年度から検討を開始したいとお答えしました。

次に、長期欠席をしている児童・生徒へのオンラインを活用した学びの場の提供に関するお尋ねには、児童・生徒の状況に応じてオンライン授業を実施するなど、各校で学びの場を提供しており、今後も子どもの実態に応じて推進していくべき取組の一つと考

えているとお答えしました。

次に、不登校の児童・生徒の保護者を支援する取組に関するお尋ねには、学校に行きづらい子どもの気持ちを考える保護者の集いを開催し、保護者同士の情報交換や交流のきっかけとなるよう働きかけていること、また、保護者ニーズが多様であり、長期にわたる伴走型の支援が必要になることが課題であることをお答えいたしました。

次に、練馬区の中学校における児童ポルノ禁止法違反の事件を受けての本市の対応に関するお尋ねには、校長会や副校長会で自身の振る舞いについて見直し、サービスの厳正な徹底、教員同士が声をかけ合うこと、また、気になることがあったら管理職や同僚、心理士に相談、報告するよう改めて周知したとお答えいたしました。

次に、給食について安定した食材選定を行うための取組に関するお尋ねには、本市では、安全で安心な給食を継続して提供するために、市の財政援助出資団体として給食食育振興財団を設立したこと、また、物価高騰に対応するため、食材費高騰対応臨時補助金を支出していること、今後も本市の学校教育の献立及び給食調理の指針に基づき、安全・安心でおいしい給食の提供を続けていくとお答えしました。

次に、12月12日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、令和5年度一般会計補正予算案のほか、行政報告が2件ございました。補正予算案については、インフルエンザ感染者の増加に伴う登校許可書の発行手数料の増額、学校のプール施設の改修や空調設備の更新に関する債務負担行為の設定について審査され、可決されました。

続いて、行政報告の1件目は、武蔵野市教育文化等の総合的施策の大綱（案）の意見募集について報告しました。

主な質疑としましては、生涯学習の「学びおくり」に関する重点的取組の記載はないのかというお尋ねには、この数年はコロナ禍で授業を中止、縮小してきたが、来年度以降、アンケート調査なども行い、様々なニーズを把握しつつ、再開した授業の状況も見ながら取組を考えていきたいとお答えしました。

施策の大綱、市の長期計画、学校教育計画などの個別計画との関係に関するお尋ねには、長期計画は最上位計画であり、それを踏まえて学校教育計画などの個別計画があり、施策の大綱は両者の中間的などところにあることをお答えしました。

施策の大綱は、新市長の下でどのように決定するのかというお尋ねには、パブリックコメントを踏まえて、3月に予定している総合教育会議で協議をして、最終的には市長が決定すること、また、施策の大綱は、第六期長期計画・調整計画答申のエッセンスが

盛り込まれており、市民参加、議員参加で策定する調整計画の答申には一定の拘束力があり、それを踏まえて市長が判断して決定するとお答えしました。

次に、行政報告の2件目として、武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画(案)について報告しました。

主な質疑としましては、工事が完成するまで、16か月休館する期間の対応に関するお尋ねには、個人利用の方には民間施設の利用をご案内すること、団体利用の方には他自治体や企業の施設の利用を案内できるよう現在交渉しているとお答えしました。

次に、更衣室について、現在の入口を入れて左手の更衣室と右手のトレーニングルームの隣にある更衣室はどうなるのかとお尋ねには、更衣室は1か所に集約して1人当たりの空間を広くして使いやすくしていくとお答えしました。

次に、以前体育館の2階にレストランがあったが、カフェのような場所ができないかとお尋ねには、以前のレストランは成算が取れずに事業者が撤退し、その後、飲物、パン、お菓子などの自動販売機を設置していること、また、現在、夏のプール期間や大きな大会があるときにはキッチンカーも出ており、ある程度整備が進めば、キッチンカーなどは出しやすい状況になってくるとお答えしました。

議会に関することは以上でございます。

次に、教育委員会に関することについてご報告します。

1月8日、武蔵野市民文化会館大ホールにおいて、成人式「未来をひらくはたちのつどい」を開催し、新成人677名の出席がありました。今回も新成人の代表8名による実行委員会を中心となり、企画運営を行いました。当日は好天にも恵まれ、恩師や旧友との再会に笑顔あふれる式となりました。

次に、市内の学校の状況についてご報告します。

12月のインフルエンザによる学級閉鎖の状況につきましては、学年閉鎖は1学年、学級閉鎖は16学級でございます。11月よりも増加しております。

そして、1月9日から3学期が始まりました。まず、1月1日に発生した能登半島地震の影響をお話いたします。

各校に確認したところ、発災当時、現地にいた児童・生徒、教職員については、児童・生徒10名、教職員3名でございます。けが等はなく、全員が無事に初日の1月9日から登校あるいは出勤していることが確認できました。

亡くなられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、各学校における防災教育や防災対

策について一層取り組んでまいります。

3学期は、各学校は今年度の教育活動を振り返り学校評価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めます。

中学校においては、3年生が進路決定に向けての大切な時期を迎えます。1月には、私立高校及び都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月21日には都立高校の一般入試が予定されております。中学校3年生の皆さんが目標に向けてこれまでの努力を発揮してくれることを期待しております。

また、市内小・中学校の作品展でございますが、書き初め展が今月27日から3日間、美術展が2月2日から5日間、市民文化会館で開催いたします。美術展と同じ期間、同じ会場にて武蔵野市特別支援学級紹介作品展を開催いたします。委員の皆様もぜひご参観いただければと思います。

最後に、市内の研究発表会についてでございますが、1月26日に関前南小学校が国語科の見方、考え方に関する授業公開及び研究発表を行う予定です。こちらもぜひ委員の皆様にご参加いただければと思います。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

◎協議事項

○竹内教育長 本日は議案はございませんので、協議事項に入ります。

協議事項1、令和6年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）についてを議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項1の令和6年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）についてご説明をします。

こちらについては年度ごとに定めるものでございまして、1月に協議をいただき、2月に議決ということで進めてまいりたいと存じます。また、それを踏まえまして重点事業を定めていく予定でございます。

本日はこちらの目標及び方針につきまして、主立ったところについて説明をしたいと

思います。

まず、この基本目標につきましては、令和2年2月に定めた第三期の学校教育計画の策定に合わせて改定をしておりますので、今回は変更はございません。この基本目標の下にここの基本方針を定めています。基本方針のさらに下に重点事業を定めて、最終的には基本目標、基本方針、重点事業という三層構造を整えた上で、年間を通して事業の進捗管理を行っていくというものでございます。

資料を1枚めくっていただいて、基本方針の新旧対照表をご覧ください。

こちらは、令和5年度の基本方針と令和6年度を比較している形で、修正した部分については下線を引いております。主な修正点について、全体を通して説明いたします。

まず、このページの1ページ目です。冒頭の前文の新型コロナウイルスの影響等については、今年度第5類になったことから削除をしております。

そして、1ページ目の下の子どもの権利条例については、制定がされたことから「(仮称)」を取っております。

そして、2ページ目です。自尊感情測定尺度を用いて調査を行いますということで、こちらは令和5年度の取組であったので削除をしています。

続きまして、いじめの防止の推進については「子どもの権利条例」という文言を追加をしております。

そして、丸2つ目、武蔵野市民科の実施については、研究開発校で開発した工夫を各校で共有し「小・中連携について検討する」という表現に修正をしております。

そして、3ページ目の丸、1つ目、長期宿泊体験活動の効果的な実施につきましては、令和6年度は「検証委員会を発足」ということで文言を追加しております。

続きまして、4ページ目で上の部分です。こちらについては、「教育課題研究開発校の研究成果を各校で生かし」ということで修正をしております。

そして、丸2つ目の学校図書館については「学校図書館長(校長)を中心に」という文言を追加したということ、また、4ページ目から5ページ目にかけて、図書館、中央図書館による支援という言葉を追加しております。

そして、5ページ目の丸1つ目、ICTの活用については、令和6年度、令和5年度中に活用指針が完成することから、「指針に基づき」という表現に修正しております。

そして、5ページ目の下です。デジタル・シティズンシップ教育については、5ページから6ページにかけて家庭での活用に関する啓発資料の作成ということで、家庭での

取組ということを追加しております。

そして、6ページ目、1つ目のプログラミング的思考の育成については、「年間指導計画の作成」という文言を今回削除しております。

そして、6ページ目の下の特別支援教育の充実につきましては、合理的配慮について、子どもの権利条例に合わせて「提供に努めます」という表現に修正しております。

そして、7ページ目、丸1つ目の特別支援教育の推進につきましては、令和7年度に第五中学校に知的特別支援学級を開設することから、その「準備を進めます」という表現に修正しております。

そして、不登校の子どもたちへの支援については、表現を「全中学校に配置しているスクールソーシャルワーカーの活動の充実や、家庭と子どもの支援員の配置拡充」と表現を修正しております。

また、併せて「ICTを活用した新たな学び検討」という文言を追加しております。

そして、8ページ目の基本方針の4、こちらコロナウイルスについては第5類に移行したことから削除しております。

そして、9ページ目です。安全教育・安全管理の充実については、これまで活用していた武蔵野学校緊急メールにつきましてシステムが変わったことから、「公務支援システム「公支援」の「保護者連絡機能帳」を活用し」という文言に修正しております。

そして、9ページの下です。第六期長期計画・調整計画の答申を踏まえまして、食育の育成のところで学校給食費の無償化について検討をすると、「進めます」という言葉を追加しております。

そして、10ページ目、主体的・対話的で深い学びの項目については「学校評価等の機会に取組を振り返り」という文言を追加しております。

そして、11ページ目、丸1つ目の学校・家庭・地域につきましては、「令和7年度からの全校実施に向け、モデル校の成果と課題の検証やガイドラインの見直し、広報や啓発活動を行う」という言葉を追加をしております。

そして、同じ11ページです。部活動。働き方改革の推進の項目において、最後、「部活動コーディネーターを配置」ということで記載をしております。

そして、12ページ、丸1つ目、学校施設の整備につきましては、改築について、五中、令和7年度から使用開始、一中は令和7年10月に完成、五小は実施設計を行うことを記載をしております。

また、長期計画・調整計画の答申を踏まえて第二中学校、第六中学校の統合の要否、また、第二小学校の移転の可能性の有無について検討するという文言を加えております。

そして、あと一点、関前南小学校の増築については、今年度で完成することから削除しております。

続きまして、13ページです。学びを始める機会の提供については、生涯学習について「市民アンケートを実施」という言葉を追加しております。

そして14ページ、丸1つ目の学びを支える生涯学習施設の整備ということで、来年の市民会館の「大規模改修工事に向けた実施設計」を行うという言葉を追加しております。

そして、あとは14ページから15ページにかけて、スポーツを支える担い手づくりということで、15ページの頭のところです。武蔵野体育協会による部活動支援をより広い意味合いを持たせるということで、「地域と連携し」ということに修正をしております。

そして、スポーツに親しむ環境づくりです。15ページの丸1つ目、スポーツに親しむ環境づくりについては、総合体育館の大規模改修の「基本設計・実施設計」を行うこと、市営プールについては、「専門家による有識者会議等を開催し、整備方針を決定」ということを追加しております。

旧桜堤小学校跡地については、長期計画に合わせて隣接する市立学校の改築等の整備状況を勘案しに修正しました。

そして、あとは16ページの頭のコロナに関する記述は削除しております。

17ページ、ふるさと歴史館については、開設10周年に向けたリニューアルについて記載をさせていただきます。

そして、18ページです。図書館に関する記載でございます。

図書館の質の高いサービスを提供する体制整備ということで、中央図書館の専門性向上、分館を含めた図書館全体での相乗効果を得るということで記載をしております。

そして、地域の情報拠点については、除籍ガイドライン、電子書籍サービスの充実を図るということを記載しました。丸2つ目の図書館の活用と情報収集については、冒頭の表現を修正をしました。

あと、最後に19ページです。

丸2つ目の子どもの読書活動の充実については、学校図書館への支援に関する記述を追加をしました。

資料の説明については以上となります。全体を通じてご協議のほどよろしくご願

たします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、基本方針の1ですね。「一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識できるよう、日常的に肯定的な言葉かけを行ったり、力を発揮できる場を設定したりするなど、すべての学校職員が個性の伸長を意識して子どもたちと接します」。その後も全部そうなんですけれども、ここの基本方針の1の内容はものすごく大切な内容だと思っています。

こういったことを常に念頭に置きながら教育活動に当たるということが非常に大切で、子どもたちを肯定的に見て良さをいっぱい見つけて、それを伸ばしていくんだということを常に意識できるようにしていくためにはどうしたらいいのかということなんです。

やはりこれを令和6年の武蔵野市の教育委員会の基本方針として出しますよといったときに、やはりこういったものを具体的にするように各学校ではしっかりと考えて取組を行ってくださいということ、これを強く伝えていただくということはずごく大事なことだと思っているので、よろしくをお願いいたします。

それから、3ページですけれども、武蔵野市民科の実施というところで、必要だなと思っていたことを書き込んでいただき感謝しています。3ページの2行目に「小・中学校の連携について検討します」ということ、これは市民科の価値高めていくときに、同じ中学校区でどういう力をつけていくのかということと共有して、そして小学校では小学校の目標まで学びを深め、そして中学校というようにしていくということがすごく大事だと思いますので、ここもよろしくをお願いいたします。

それから、長期宿泊体験活動です。効果検証を行うと、これは本当に必要なことで、セカンドスクール、プレセカンド、そういったものの内容をより充実していくためにも、これは意味のある効果検証にしていくということが大事だなと思っています。

教育委員として、小学校、中学校のセカンドスクールを見に行くと、それぞれの学校で特色ある教育活動が展開されています。体験活動ですね、ただ、体験するということはいいいんだけれども、この体験によって子どもたちにどんな力をつけていくのか、どういう成長の姿を期待してこの体験活動が入っているのかという、そういう意図的で計画的な目的を持ってセカンドスクールというのは実施されなくてはいけないなと思っています。ちょっと最近ここは弱いなど、行って見て感じるところがあります。

先生たちが子どもたちの姿を見ていったときに、必ず子どもたちは変わっていくんですね。その成長した姿を、こういうところが君たちはできるようになったんだよとか、こういう考え方ができるようになったって素晴らしいじゃないかということ、やはり先生方がどんどんどんどん子どもたちに返していくことによってこのセカンドスクールでの成長というのが見られるだろうということなわけです。

そんなところをぜひ大事にしていって、効果のある効果検証をしていっていただきたいなと思っています。

それから、基本方針の2のあらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成、これもとても大事だと思っています。やはり授業改善で進めていったときにどういうふうが変わっていったのかということを含んで考えていく必要があるだろう。本当に思っていることを言うと、これからの日本ということ考えたときに、教育ってすごく大事であって、もっともっと授業が変わっていかないとそういった力はないんじゃないかなと、そういう意味においても、やはりこういったことを大事にしていっていただきたいなと思っているわけです。

それから、4ページなんですけれども、「教育課題研究開発校の研究発表を各校で生かしていく」と、これもとても大事ですね。かつてこの教育課題研究開発校の発表のときには、例えば午後に授業カットして全員で行くとかというような、先生たちにその機会をきちんと保証するという、そういったことをやったときもありました。ただ、時間すら厳しい中で難しいんですけれども、例えばその中学校区については融通をつけて半分の先生が行き、その先生たちがまた学校で共有するとか、何らかそういう手立てを講じて、本当にその学校で頑張っている授業というのが必要なんだよということをみんなで理解して、そういった授業がほかの学校にも広がっていくことを期待しております。

それから、4ページ、学校図書館を有効活用した教育の推進のアンダーラインで、右側のほうを見ると、「学校司書について、その効果をより確実なものにするために」というような書き方によって、配置時間を拡充した学校司書ですね。こういう変更というのは何かどういう意図があってこういうふうに変えたのかなというあたりをちょっと教えていただくとありがたいなと思います。

それから、6ページですね。ここはデジタル・シティズンシップ教育の推進のところなんですけれども、学校公開で学校にお邪魔していると、いろいろな形で授業しているわけなんです、今までデジタル・シティズンシップ教育というのがこの学校公開で行

われた例があるのかな。

私はちょっと、たまたま出会ってないんですけども、それをこれからどんどん市民に広げていく意味において、これから入れていくということなのかなと思ったんですけども、その辺もちょっと教えていただけたらありがたいなと思います。

それから、6ページの論理的思考・プログラミング的思考の育成のところ、5年度アンダーライン引いていたところがなくなっちゃったんですけども、プログラミング教育って本当に地味けどちょっとずつ学校でやっていますね。そういったものの積み重ねがやはりこれからのプログラミング教育になっていくだろうということで、この何も書いていないところに、今までの取組を生かしながらという言葉を入れたほうが私はいいのかなと思います。全く新しいものをやっていくんじゃなくて、今までやってきたことをさらに積み上げていくという意味ですね。

それから、9ページの6行目ですけども、校務支援システム「校支援」、それから「保護者連絡帳機能」、簡潔に言うとこれはどういうものなのかな、ちょっと分からないものですから、ここら辺を少し教えていただけるとありがたいなと思っています。

それから、また感謝なんですけれども、10ページの主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上の中で、「学校評価等の機会に取組を振り返り、改善を図って」いくと、こういう具体的にこれを改善していくということについての文言が入ってありがたいなと思っています。

それから、11ページになりますけれども、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進ということなんですけれども、今モデル校2校でやっていることを全校に広げていくと、それぞれ特色ある関わりをやっていこうというのは非常に評価をしているところであります。

開かれた学校づくり協議会というのがちょっと今までよりも機能アップしてやってくわけなんですけれども、実は武蔵野の学校って開かれた学校づくり協議会以外にもいろんな地域のパイプがあるんですよね。そういったパイプが開かれた学校づくり協議会だけじゃなくて、それぞれでいろいろ情報共有をしながら学校の教育活動にご協力をいただいたり、そして、学校ができることを地域に返したりという、そういう関係性というのが武蔵野の学校のいい特色だなと思っていますところです。ですから、その記述はないんですけども、何かそのところを伝えられないかなということをちょっと思いました。

あと、働き方改革なんですけれども、本来であれば武蔵野市は武蔵野市の独自のやり方で進めていますけれども、本来国レベルで教員が子育てしやすく、ライフワークバランスを考えた働き方改革をつくっていかなくてはいけないなと思っているんですけれども、本当に武蔵野市でできることということを本当によくやっているなと思っています。ですから、今この部活動コーディネーターのほうが書かれていますけれども、いろんな形で市として取り組んでいるということをすごく評価をしております。

あと、12ページで校舎改築なんですけれども、五中については改築工事を令和7年1月末に完了して令和7年1学期から使用開始という具体的なスタートの時期が書かれているんですが、第一中学校はまだ7年10月末の完成を目指し工事を進めているというところだとどめているんですが、まだこの使用開始の時期というのは今決まってないから書いてないということでしょうかということですね。

あと、すみません、15ページになります。スポーツを支える担い手づくりと活動支援ということなんですけれども、ここも部活動支援が出ているんですが、アンダーラインが「地域と連携し」と書いてあるんですけれども、これは学校は入れなくてもいいですかね。地域、そして学校の意見を取り入れて進めていくと、学校のこともやっぱりぜひ入れていただけるといいのかなと思ったので、ちょっと申し上げました。

あと、18ページに、質の高いサービスを支える体制整備というのがあるんですが、このところ、4行目ですね。去年までは「育成します」と言っているのが、今年「育成する必要があります」という表現に変わった、この意図は何かなと思ったんです。

どうしてそんなこと聞くかという、「育成します」が「育成する必要があります」となると、何か弱くなった感じがするんですね。だから、どうしてこの表現にしたのかなというところをちょっと教えてください。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 まず、私のほうから指導課の関連するところについてお話をさせていただきます。様々にご意見、またご質問いただきましたので、ご質問のところを中心にご回答させていただきます。

まず1つ目ですけれども、4ページの学校図書館を有効活用した教育の推進というところにつきまして、学校司書について「その効果をより確実なものにするために」というところに変更した理由でございますが、その前にも書いてありますが、配置時間を今

年から拡充したというところで、それぞれの学校で子どもたちの貸し出し冊数であるとか、図書の学校の教員との連携のところが深まってきているということは確実にあるんですが、それをより確実にして継続的にしていくというところで、効果というところをしっかりとこちらとしても確かめていくという意図がございまして、ここに明確にしておこうというところに入れてさせていただいたところがございます。

次に、デジタル・シティズンシップ教育のところの道德公開というところですけども、道德公開のテーマとして設定している学校はなかなか確かに難しいところがありますが、例えば地域の方々との懇談会で、パネルディスカッションでデジタル・シティズンシップというところをテーマにされている学校さんがあったりですとか、教員によってはそういった道德の授業の中で取り上げていくという教員もいらっしゃいます。

そういったところを指導課としても取組事例ということをしてできるだけ共有、報告とかしっかりと情報収集しまして、学校・家庭・地域、皆に共有できるように、学習者用コンピュータ通信等で共有するというところは今後も、今もやっているところなんですけれども、やっていきたいというふうに思っているところがございます。

そして、続いて9ページ、校務支援システムの校支援の保護者連絡帳機能というところがございますが、これ簡単に言うと今まで使っていた学校緊急メールの次のシステムというところになっていきますので、学校、あるいは市教育委員会のほうが保護者の方々に一斉に緊急時等の連絡等を行うことができるということがございます。

また、今の緊急メールよりバージョンアップしているところとしては、グループづくりというところが今までは完全に決まったものしかなかったんですけれども、地域コミュニティという形でつくったりですとか、例えば学校であれば、学年単位でしか今まで送れなかったんですが、学級単位で送ることができるようになったりということで、より連絡がしやすくなるというところのバージョンアップというところはございます。

そして、ちょっと戻ってしまいます、ごめんさない。6ページのプログラミング的思考というところ、「研究校の成果を生かし」というところについては、研究開発校自体がもう二、三年前になってきましたのでちょっと外させていただいたということが1点と、その少し前に書かせていただいている、5ページですね、学習者用コンピュータ活用指針の中でそういったプログラミング的思考・論理的思考というところもこの子どもたちに育成する資質というところで統合させていこうということをしていただいたということがありまして、ここの言葉を少し削除させていただいたところがございます。

ますが、委員にご指摘いただいたように、今までの取組を生かしながら入れたほうがこれまでの取組がつながっていくと確かに思いましたので、そこはしっかりと反映させていきたいと思えます。

指導課からは以上です。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 ご質問いただきました18ページの質の高いサービスを支える体制整備の結びの部分の人材育成の部分の表現になります。

こちらですけれども、図書館では人材育成計画に基づいて、これまでもずっと取組を進めておりまして、主にこの下にもちょっと書いてありますけれども、文化生涯学習事業団との相互派遣など、図書館の業務だけではなくて、広い市政と連動した図書館行政という部分の中央図書館の持つ役割を含めて図書館全体に広げていかなければいけないというところで考えている中で、図書館人材育成計画に基づいてこれまで育成を体系的に行っているところです。

ずっとここまで何期もこういった取組を続けておりまして、これから先も進めていくというところではあるんですけれども、当初から一定期間この取組も続いているところでございますので、あまりこちらとしては後退という感じでは捉えておりませんが、一定軌道に乗っているかなというところで記載をしています。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 12ページの第一中学校の完成時期の件でございますが、令和7年の3学期からの使用開始を目指しております。時期が先だったものですから記載をしなかったんですが、記載については調整させていただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 ご指摘いただいた15ページのところでございますが、本日スポーツ推進担当課長は欠席させていただいておりますので、私のほうからご回答させていただきます。

今回、15ページの「武蔵野市体育協会による」から「地域と連携」という書換えというか、変更の趣旨でございますが、こちらは委員も恐らくご推察のとおりだと思いますが、体育のみならず、今後文化もということで広がりを見せた記載となっております。

こちら部活動は、当然地域と学校と教育委員会という趣旨の下で記載しておりますが、ご指摘いただいたことも踏まえまして、担当課長にも伝え、記載については検討させていただきます。

以上でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今年の研究発表の参加の体制というのは、特に今までと変わらず各学校の判断ということでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 参加の仕方ということについてこちらから何か指定ということはしておりませんので、それぞれの学校長の判断で参加者は決定していくかと思えます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 そうすると、自分も現職のときにちょっと参加者少ないなとかというようなところって結構感じることもあるんですよね。だから、そういう意味においてやっぱりちょっと授業立て込んでいるけれども、何とか体制取って、じゃ、できるだけ行こうとか、若い人に行かせようとかというような、何かそういう雰囲気をもっと盛り上がっていくといいなと私は思っているんです。

だから、先生たちも自分の学級で授業進めたいから、行きたいけど今回やめておこうというような流れにならないようなふうに持って行ってほしいなというのは私の希望です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 我々としても、せつかく2年間指定した学校ということになりますので、そういった参加者、多く来ていただいたという思いはございますので、しっかりと学校長たちとも連携させていただこうと思えますし、また、その日参加するだけでやっぱりなかなか次の年にすぐ生かせるかという難しいところもあると思えますので、そういったところでも今回書かせていただいたように、発表して終わりではなくて、それを次に生かせるような工夫ということ、例えば資料作成であるとか、継続的に各学校が使えるようにしていく工夫ということはやっていきたいと思っております。

○竹内教育長 全般に関わることなのでほかの教育委員さんのご発言にもつながるところがあるかもしれませんので、最初にちょっと申し上げておきます。

調整計画との関係なんですけれども、調整計画の答申を12月にいただいて、これから

市の調整計画として、決定していくんですが、その間に市長の交代がありました。先ほど教育部長からの議会でのやり取りの話もあったとおり、最終的には市長が調整計画について決定するわけですが、この間の経過として議会や市民、そして職員参加で組織的に進めて決定してきた調整計画ですから、それに基づいて教育委員会の基本方針についても現時点での記述はそれに整合させているんですが、最終的な調整計画として確定するまでにはいろんな議論も想定しています。2月に我々もこの基本方針を議決するわけですが、その間にはそういったことも見すえながら、調整計画と連動している項目もあるので、具体的に申し上げますと、例えば二中、六中の改築の話であるとか、給食の無償化の話とか、調整計画の中で大きなテーマとして取り上げられていることもありますので、その辺を見据えながら我々も議論を進めていく必要があると思っていますので、もしそれについてもご意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 3点ございます。まず4ページ、学校図書館の利用の推進ですが、ここは追加に「学校図書館長（校長）を中心とした」というふうになったのはとても私は良かったことかなと思いました。「中心と」という言葉があると、そこから積極的に図書館を利用していこうという意思を感じられたので良かったかなと思いました。

2点目は質問なんですけれども、6ページです。特別支援教育の充実のところですが、こちら「合理的配慮を行います」というふうに左側にあるものが、今度は「合理的配慮の提供に努めます」というふうに文言が修正されております。

先ほどのご説明ですと、これは子どもの権利条例に合わせてということだったんですが、私はこの文章を読んだときにちょっとトーンダウンの感覚があったんですが、これは文言がその権利条例に合わせたという認識で合っているのかということをお教えください。

もう一点ですが、11ページです。働き方改革の推進のところですが、おおむねこれは文章は変わってないというのが私の認識なんです。今、喫緊の課題としてはやはり教員不足とかということであったり、それを武蔵野市でどう考えるのかということ、また、もう今のやり方では先生方の働き方改革でも限界がある。つまり、もっと抜本的な改革とかも必要であろうというところの中長期的に見た武蔵野市の方針というものということをそろそろ考えていかなければならないときに来ているのではないかと私は考えております。

その中でこの文言だけだと、正直私が教育委員になったときからあまり変わってないという印象がありまして、もちろん改善をして毎年良くなっているというのは承知しておりますけれども、さらなる改革のためには教育の考え方とか、例えば先生がもっと働きやすいようにするためにはどうしたらいいかというような抜本的なところの変化が必要ではないかなと思いますので、そのあたりどのようにお考えなのかということをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 ご意見ありがとうございます。

6 ページの合理的配慮の部分ですが、合理的配慮については、その提供が義務づけられています。合理的配慮のご相談があった場合には、どのような配慮が必要なのか、建設的な合意形成が必要になるのですが、六長調では合理的配慮の提供するための体制を整えなければいけないと考えておりまして、「合理的配慮の提供体制を整備する」という表現になっています。それをを受けて今回修正させていただきました。

トーンダウンの感覚があるというご意見については、検討させていただきます。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 11ページの学校における働き方改革のところ、教員の働き方について抜本的な改革についての考え方はということなんですけれども、例えば教員定数であるとかそういったところ、抜本部分については国や都に負う部分というのが非常に多くあるかなと思います。

一方で今回、部活動コーディネーターの配置を書かせていただいたのは、部活動についての取組のまさに抜本的な部分という意味で、コーディネーターを中心にして中身の在り方を見直していくことによって、市としての方向性をしっかりつくっていかうところがあります。なかなか一部分一部分についての改革にはなっていくわけですが、それが委員のおっしゃる抜本的な部分につながるように今後も取組を進めていきたいと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは6 ページです。基本方針3の中の丸印、特別支援教育の充実という

ところでは、この6ページが一番下の行なんですけれども、「医療的ケアが必要な子どもたちに対応するため、関係機関との連携により支援体制を構築します」と、これを構築するのが令和5年度であったわけです。

一方、この6年度で掲げるところは、その支援体制を整備すると書いてあるんですけども、5年度で構築したものをこの6年度では「整備します」、何となく私の中の感覚ですと、構築されたものをもう整備するのみたいな感じにも取られかねないのかなと。何となく私のよく使う言葉の中で考えますと、構築した後は確立とか、そういうふうに確定とか、そこから整備というふうなほうがよりすんなりとくるかなと思ったんですけども、違う意味があつての整備なのか、その辺についてももう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 医療的ケアですが、医療的ケアの必要なお子さんに関して、今年度具体的にいろいろと検討しまして、医療的ケア児コーディネーターが配置され、訪問看護ステーションや医療機関との連携等、様々相談をさせていただいて、ようやく形が見えてきたところです。

医療的ケアのお子さんの状態によってその対応は様々で、医療的ケアの内容によって連携先もかなり違うということもありまして、難しい問題だと感じているところです。文言については、六長調の表現に合わせています。

医療的ケア児への対応について、原則的な形はできましたが、個々の状況に応じて対応する部分があると思います。表現については検討させていただきたいと思いますが、現状はこのような状況です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 分かってまいりました、ありがとうございます。

次は、9ページから始まる食育の推進というところで、私がお伝えしたいのはその10ページに係る部分です。令和6年度のところです。2行目、「検討を進めます」と入っていますが、これは「検討を進めます」なのかなと思いますので、ご確認をしていただきたいと思います。

次に、11ページ、学校における働き方改革の推進。実は私たち、この教育委員もそうですけれども、学校では様々な機会での働き方改革の推進をいろんな機会があるごとにお伝えし、そして周知し、分かっていたらこうという取組がようやく市民のあまり直

接教育に関わらない方々へも伝わってきたのかなというところがあった中で出てきたこの雰囲気感で、今さらながら地域の方々が、一部の方たちかもしれませんけれども出てきた部分は、いやいや、学校における働き方改革というのも、学校じゃないほかの分野もみんな働き方は改革しないと、ここから先はもう持続可能じゃないんだよという意見が出てきています。

というところから気づいたんですけれども、この学校における働き方改革の推進というところは、誤解を招かないために、これから先いろいろなところに周知、広報されるときは、この第一義は、子どもたちへのよりよい教育の維持であったり、推進をするためにも学校における先生方の働き方改革を進めることが急務なんだよと、一番最初にお伝えした子どもたちへのよりよい教育のという部分を一番最初につけるかどうかによってとてもこの印象が変わってくるのかなという声が耳に入っておりますので、ぜひここについては、そこまである意味広い市民の方々にも伝わってきた内容だなというようなところと、書き方についてはよりその本質が分かる、そういった表記にさせていただけることでさらなる理解が進むのかなというふうに思いましたので、お伝えいたします。

次は12ページでございます。学校施設の整備の二中、六中についてです。今までも様々な方面から検討し、いい方向はどうなんだろうかということを考えていきたいと思います。というようなことで、この定例会でもお話ししてきているわけです。

一方で、これについてもようやくという言い方は変ですけれども、多くの市民の方々がこれについて感じて、そしてこれは人ごとじゃないなと思ってきた方が、それが初めて知った方というのはこれからどンドンドンドン増えていくわけなんです。今までもお伝えし、広報していつているものにも増して、多くの方々が知ってくることによってより興味を持っていくということはとてもいいことなのかなと思うと同時に、当然学校施設ですので、子どもたちの教育の場ということは一番大きなその設置目的ではありますが、と同時に地域の、元旦に起こった大地震もございませけれども、学校の避難施設という背景であったり、この大きな視点で学校施設というものを捉えていって、今後こういった説明や検討を進める中で今まで以上に多くの方々、市民の方々、これは二中、六中エリアの方々もそうですし、市民の多くの全く違うエリアの方々にも一緒になって考えていって、今後の武蔵野の学校についての方向性を伝えていった方向にさせていただけたらなと思いましたので、ここでお話をさせていただきました。

もう少し先に進みまして、18ページ、地域の情報拠点というところの「図書館サービ

スの向上を図るため電子書籍サービスの充実を図り」、この電子書籍サービスの充実、そして利便性の向上というのは、令和5年度に比べてどのような形で充実させて、向上させようと、そのようにお考えなのか、その辺について少し掘り下げた内容をお伝えいただけたらと思ひましてお話しさせていただきました。

私からは以上になります。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 学校における働き方改革の本来的な狙いというのは、委員ご指摘のとおり、教職員が心身ともに健康であること、ウェルビーイングを実現することが、子どもたちのウェルビーイングの実現に必要なだと考えるからです。

文言については、この後また調整をさせていただければと思ひます。

○竹内教育長 教育部長。

○藤本教育部長 10ページのところでご指摘を受けた箇所につきましては、検討を進めますと修正をいたします。ありがとうございました。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 18ページの電子書籍の部分になります。電子書籍サービスの充実、利便性の向上の部分ですけれども、内容といたしましては、電子書籍はサービスが2系統になっておりまして、時限で消えてしまうものと蓄積されるものというの2つに分かれます。こちらも内容としては数的に増やしていきたいというところもございます。今、大体1万2,000タイトルぐらいありますけれども、その中で蓄積していくものも一定増やしながら、その数もちょっと増していきたいというところと、予算が決まっているので、その中をどう買っていくかというところがあるんですけれども、そこを工夫していきたいというところがまず1つです。

あとは、そのタイミングや時期に合った選書というのもほかの一般の書籍と同じようにしておりますので、そういったところも、より手に取っていただけるような、見ていただいで読みたくなるような資料というのを司書の力を生かして、そこは選書してタイムリーな形で提供していきたいというところを充実というふうに表現させていただいたものになります。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 12ページの二中、六中の件、統合の件につきましては、現在、表現につきましては、今第六期長期計画・調整計画の策定委員会からの答申と併せた形で記

載をしております、今後、市として計画を確定をさせる予定ですので、その計画の確定内容にも応じた形でどのような取組をしていくかということは考えていきたいと認識をしております。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 いくつか拝見して感じたところを意見、あるいは質問させていただきます。

人権教育や多様性を生かす教育の推進の中の2ページのところで、「最適解・納得解」という理系の人が好む言葉が使われていますが、何か決まった回答があるのではなく、児童・生徒が対話を通じて多様な意見から合意形成をするという意味かと思うので、そのような内容を表す適切な言葉にされたほうが良いのではないかと感じました。

最後に「これらの取組により、子どもの自己肯定感や自尊感情を育みます」と書かれていて、「育みます」というのはとても良い表現かと思いますが、「これらの取組」という言葉が示す内容が上の文章からすると、全教育活動を通じた人権教育の推進、各教科等や学級活動、児童会・生徒会活動において対話を通じた取組、道德教育の充実という3つの例示のみに読めます。しかし、実は自尊感情を育む学校教育における活動というのはこれだけではないので、ここは「これらの取り組み」というのではなくて、「学校教育の様々な活動や取組により子どもの自己肯定感や自尊感情を育みます」と言っていたほうが良いのではないかと感じました。参考意見です。

4ページですが、学校図書館を有効活用した教育の推進というところで、ここに「学校図書館長（校長）」を入れていただいたのが本当にうれしく、高橋委員もおっしゃいましたが、とてもありがたいし、良かったなと思いました。

ここまで書かれるとしたら、いま一步お願いがしたくなり、「学校図書館（校長）の計画の下、司書教諭を中心に全学的に」などと、さらに踏み込んで書いてもらえると一層うれしいかなと思いました。

それで、その下の文章の学校図書館の機能のところですが、学校図書館の機能としては、学習センター、情報センターのほかに読書センターを加えた3つの要素があると言われておりますので、この文章の中には、その前に「子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり」と書いてあることもあり、「進んで調べ学習をしたりする」などの後に、「学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を強化します」という形で読書センターを入れると、3つの機能を網羅している形となり、より望ましいと感じます。

次は質問です。12、13、15ページのスポーツ関係のところ「東京2020オリンピック・パラリンピック国際大会等のレガシーを生かし」と書いてありますが、このレガシーという言葉は、オリンピック・パラリンピックが開かれる前にはいろいろな教育委員会の文章に出てきた言葉でした。具体的に国際大会関連事業をオリンピック・パラリンピックの前にやったり、それを引き続き行う事業について、レガシーという言葉で表してこられたように感じておりましたが、すでに3年以上たった中で、具体的にどのようなことをレガシーとして捉えているか教えてほしいと思います。

続きまして17ページですが、「図書館の力を高め地域に活かす」とのタイトルは、すごく良いと思っております。

同時に、今朝読んできた本ですが、その本によれば、全世界的な動きとして、1990年代以降の新自由主義の下に公共財の民営化が非常に進み、そのことで社会の格差が広がって、人々の幸福感が減少しているということです。そして、この新しい資本主義の後に何が来て人々の幸福感を高められるのかといった議論の中で、公共的なコモンズ、共有地と言われるような地域の公共施設、社会的インフラが非常に重要だと、近年出されている本は一様に言っているのです。地域の施設、公共施設といった集まる場所が社会関係資本と言われる人々のつながりや絆を育むのに非常に重要で、これからは社会的インフラが重視されなければ人々の幸福はないと言っているのです。

このような背景を考えると、今後は一層公共財と言われるような施設をいかに充実させるかが市の施策の鍵になると思われまます。そういう意味では、武蔵野市は、公共財、つまり、図書館、コミュニティセンター、0123などの子育て支援施設などが非常に充実しておりますので、この社会的インフラの活用についてもっと広く市民に認識してもらうのが重要と思うわけです。この社会的インフラが武蔵野市で充実しているということは実は目に見えない形ではありますが、市民の幸福度に非常に大きく貢献しているということを教育委員会としては意識すべきですし、市民に広く伝えていくという使命があると思っております。

ということで元に戻りますが、「図書館の力を高め地域に活かす」というのは非常にすばらしいタイトルだと私は称賛しており、お伝えしたかったというところです。

続きまして、18ページのところです、職員の研さんは、何度も言っておりますが非常に重要で、市の職員にいかに資質・能力の高い人がいるかが武蔵野市の、先ほど言った社会的インフラの整備の運用などを担うソフトの部分で重要なところです。

ですから、司書講習への派遣による資格取得などの中央図書館職員の専門性の向上はもちろんのこと、先進的な事例の視察など、広く職員の専門性の向上に資するような研さん、研修は積極的に市として行ってほしいと思います。

武蔵野プレイスに関しましても、市の直営ではありませんが、図書館業務を担っているわけですから、ここで働くスタッフ、司書等の専門性の確保も市として指導してほしいと思っています。

ここには司書のことが書かれておりますけれども、教育委員会職員全体の研さんの機会を、座学の研修に派遣するというよりも、児童・生徒にアクティブな学習を教員の方々が指導しているように、自主的で積極的な研さんの機会の支援拡充も広く進めてほしいと思うところです。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私のほうから先ほどのレガシーについてご回答申し上げます。

こちらも本日スポーツ推進担当課長が欠席ですので、分かる範囲ということで、また補足がありましたら後日、担当課長からご連絡をさせていただきます。

レガシーといたしまして、スポーツオールとして全ての市民がスポーツを楽しめるということで、ラグビーとか水球、カヌーといった、そういったイベントに取り組んでまいりました。

また、トップアスリートとの交流事業に力を入れておりまして、例えばバレーボールですとか水球の一流選手との交流事業によって市民のスポーツ意欲とか、そういうのを高める取組を行ったところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 それは、いわゆる恒常的に行われる事業なのか、いわゆる括弧つきのレガシーとしてオリンピック・パラリンピックを引き継いで行うものなのかという、そのあたりを明確に教えてください。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 今回のレガシーの活用というのを契機に、恒常的に行っていこうというものでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

私もちょっと個別のことで幾つかあるんですが、まず2ページのところの人権教育や多様性を生かす教育の推進で、いろいろと委員からもご意見ありましたが、ちょっと下線を引いた部分の「自尊感情測定尺度」、実際にこの調査を行って、その結果この削除につながったと思うんですけれども、これを削除してきた趣旨についてちょっとご説明をいただきたいのと、それから、これは特に今回下線がついてないんですけれども以前から気になっていることで、13ページの「学びをおくる」生涯学習社会の推進なんです。

現行の生涯学習計画では、基本理念が「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」となっているじゃないですか。「学びをおくる」と、「学びおくりあい」って、「学びをおくる」って一方通行のようなニュアンスに受け止めるんですね。ところが、生涯学習計画の中では「学びおくりあい」、さらにそれを社会に広げて「わたしたちがつくるまち」とまでうたっているんですが、その「学びをおくる」という一方通行のニュアンスと「学びおくりあい」というのをどう調和させるのかというのは、タイトルとしては継続しているんですが、前からちょっと気になっているところなので、一回これを整理しておきたいなというところなんです。

それから、もう一つ、複数の委員からお話があった学校における働き方改革なんです。井口委員がおっしゃったとおり、目的はやっぱり我々は、先生いきいきプロジェクトを平成28年から、進めてきて、いろいろと市から出す調査を削るとか、様々な取組をしていたんですが、大きいところでは小学校でいうと先生の週の持ち時間数を軽減する、20時間という目標を立てましたよね。

それから、中学校でいうと部活動指導員を入れて部活動を安心して学校がその指導員に委ねられると、そのところが先生たちの時間を、限られたリソースである時間を生み出すということで、本丸として捉えてきたわけなんですけれども、これは予算の拡充というのがなかなか難しいからステップを踏んで進めてきたわけですよ。市講師についてはようやく今年度、目標値に達成しました。それはどういうふうな効果を生み出しているのか、あるいは課題もあるんだと思うんですけれども、それから、中学校の部活動指導員については順次拡大して、来年度についてももう少し拡充していこう、そしてコーディネーターを置いて、それを確実に予算が人につながって、それが学校の配置につながるようにしていこうという意図はよく分かるんですけれども、同時に、学校、家庭、地域の協力体制の中で、学校や地域、家庭、それぞれの役割を踏まえてどういうふうな現状

の学校の業務を見るのかという議論もモデル校などを中心にされていますよね。

そういった意味で、目的をもう一度ちゃんとはっきりした上で、こういうことをメインにしていこう、あるいは先生の配置については東京都に、あるいは国のほうに制度としてお願いするしかないわけですが、その中でも、いい先生を武蔵野に来てもらうという手は取り得るわけで、そのためにどういうふうな算段が必要か、これは先生の持ち時間数というよりも質のところに関わることだと思うんですけども、そういったことも含めてもう一度改めてよく見詰めていく必要があるなど、改めて思いました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 では、私のほうからまず先に、最初の自尊感情測定尺度のところを削除したということですが、まずこれは基本方針ということでしたので、大枠の方向性として先ほどお話、岩崎委員からもありましたけれども、まずは「自己肯定感や自尊感情を育みます」ということをしっかり明記したほうがよいらろうということで、それをしっかりと明記するというところで書かせていただきました。

その上で、測定尺度につきましては来年度、まず昨年度がモデル校で3校程度行い、今年度は全校でやってみたといいところがあります。なので、来年度についてもやっ払いこうと考えておりますけれども、あくまでそれは手立てでありますので、ここではまずは基本方針ということでもありますので、育みますということできちんと言い切るということを意識しております。

学校のほうには、この自尊感情測定尺度については、行うということについては共有はしているところでございます。

また、実際やってみてのところなんですけれども、今学校のほうからの声として、なかなかやはり一つ調査したからといってすぐ上がっているかという、なかなかやっぱりそれは見て取るというのは難しいというところもあつたりしますし、子どもの中には当然上がっている子もいれば下がっている子もいるというところで、なかなかその分析の難しさということを感じているということは声としていただいております。

そういったところもありますので、今、自尊感情測定尺度を使うにはどういったところの視点で見ればいいのかということについては、定期的に指導課のほうから資料の提供ということは各校にはしているところではございますが、今後もそれぞれの学校により効果的に使ってもらえるように工夫していきたいというふうに思っているところ

でございます。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 働き方改革の件についてのご指摘ありがとうございます。ここでは教員の質の向上のところなんですけれども、毎年公募を行っているわけなんですけれども、教員公募の説明会のことを少し紹介をさせていただきたいと思います。

今年度も教員公募の説明会に武蔵野市として参加をいたしまして、コロナ以前と比較をさせていただいたほうがいいのかと思います。コロナ以前の参観者と今年度の参観者を比較した場合、おおむね1.5倍から1.7倍程度の参観者がいたというふうに聞いています。

様々な取組を本市が進めてきた結果、それだけ興味を持って多くの先生方が武蔵野市のブースを訪れていただいた。それは言ってみれば逆に、応募者の中からより質の高い方を選定することができるチャンスの拡大に広がると考えています。

なかなかこういったことをこれまでご紹介できていなかったわけなんですけれども、そういった側面からも引き続き本市の働き方改革、それからご指摘のあった学校、家庭、地域の役割を明確に持っている、そういったところも打ち出して、来てくれる先生方の質の向上につなげたいところ、また、清水委員のご質問やご意見の中にもあったように、来ていただいている、今いる教職員を様々な研修に派遣することで育てていくということも必要かと思っています。

そういったところを総合的に進めて、働き方改革は教員の資質・能力の向上にもつながるんだと、そして、それは最終的には目的として子どもたちのウェルビーイングにつながるんだという形にしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 「学びおくりあい」につきましてご意見、頂戴いたしました。

「学びおくりあい」につきましては、非常に我々も難しい概念かなと考えております。

まず、「学びおくり」につきましては、ある程度今年度、社会教育委員さん等で「学びおくる」ための事業はどういった要素が必要だろうか、というようなのを議論をさせていただいております。

その中にご指摘いただきましたとおり、あくまで「学びおくりあい」ですと双方向性ですので、「学びおくり」の検討よりさらに先になるのではないかなと考えているとこ

ろです。ただ、1つのヒントになるのかなと思っておりますのが、現在、生涯学習事業の補助金ということで、市民の方から事業募集を受けて、市から補助金を出させていただいてやっているものがございます。それにつきまして、各年度が終わりましたら、団体さんが自分の事業の発表を行うというイベントを行っています。ご自身で学んだことをまた別の事業で補助金を頂いた団体さんに教えていただいて、また聞いたものをその際に返していくという、まだまだ小さい事業なんですけど、そういったものをきっかけに生涯学習がどうやってまちづくりにつなげていかれるかというのをまたこれからも検証していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 いかがですか。ほかにご意見、ご質問ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項1については、様々にご意見をいただきましたので、そのご意見に沿った修正などを考慮していただいて、まずは了承し、次に来月ですか、議決としてまたお諮りしたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、報告事項の1、令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書についてご説明をします。

こちらの調査につきましては、第四期学校教育計画の策定に合わせて行ったものです。11月の定例会でこの調査の速報ということで各質問に対する回答状況、回答集計結果を説明しましたので、それを踏まえて今回、報告書とその概要版を作成しましたので、今日は概要版と、あと報告書のクロス集計について説明をしたいと思います。

まず、概要版につきましては、4ページにまとめました。主立った中身は、1ページ目は調査の目的、対象、調査方法、また、回収の状況を記載しております、そこから4については主な質問の回答ということで、主な質問項目を抽出をして掲載をしております。

ます。それが1ページから3ページにかけてです。児童・生徒、保護者、教員に分け、対象を分けた形で掲載をしております。

そして、3ページ目の下につきましては、児童・生徒のクロス集計ということで、こちらの概要版については学校行事のときに目的を考えているかについて、先生が考えを聞いてくれているかどうかでクロス集計をしております。

そして、最後の4ページ目につきましては、児童・生徒、教員の比較ということで、学校行事のときに目的を考えているか、あるいは考えさせているかという質問についての比較をしております。

最後に、保護者、教員の比較として、保護者が学校に協力できること、教員が協力を得たいことを比較したグラフを載せております。

そちらが概要版で、この青い冊子の報告書のほうですね。本日は主なクロス集計と対象ごとの回答比較の主なものについてご紹介したいと思います。67から83ページがそのクロス集計となっております。

主な項目を説明しますと、まず69ページですね。69ページについては、児童・生徒を対象としたクロス集計になります。学校行事のときに目的を考えているかという質問について、先生が考えを聞いてくれているかどうかということでクロス集計をしております。

結果としましては、先生が目的をよく聞いてくれると答えた児童・生徒ほど行事の目的を自分で考えているというような傾向が出ています。

そして70ページですね。70ページについては、学校でやってほしいことについて、学校が楽しいと思うか、そうでないかということでクロス集計をしております。差がついた項目としましては、楽しいと答えた児童・生徒で回答が多かったのは、いろいろな学年や学級の子どもたちと交流すること、スポーツ選手と一緒に体を動かしたり話したりすること、たくさんの自然を見たり触れたりすることが多かったです。

逆に、楽しくないと答えた児童・生徒で回答が多かったのは、学校や教室に行きづらくなったときの居場所を増やすことでした。

続きまして、保護者に関するクロス集計をご紹介します。75ページについて、学校で進めてほしいことについて、子どもが学校に通うのが楽しそうか、そうでないかということでクロス集計をしております。差がついた項目としては、楽しそうと答えた保護者が多かったのが、学習の基盤となる資質・能力の育成や理数教育の推進、外国語活動の

充実が回答としては多かったです。

楽しそうでないと答えた保護者で多かったのは、特別支援教育の充実や不登校児童・生徒への支援、また、教員の専門性の向上ということが回答としては多かったです。

続きまして、教員を対象としたクロス集計についてご紹介します。77ページをご覧ください。

教員が学校でもっとやっているとよいものについて、これをやりがいを感じているかどうかでクロス集計をしております。

差がついたのは、やりがいを感じている教員が多かったのは、学習の基盤となる資質・能力の育成、体験活動の充実、デジタル・シティズンシップという項目で差がつかしました。

そして、78ページです。学校でもっとやっているとよいと思うものについて、これは職層ごとにクロス集計をしております。校長、副校長と、あと全体で差がついた項目としましては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実ですとか、あるいは人権教育の推進ですとか、あと、最後の社会に開かれた教育課程の推進というのも差がついたという項目です。

続きまして、児童・生徒、保護者、教員の三者比較、二者比較の主なものでございます。

まず、79ページです。ルールについての質問、変えたいルールがあるかという質問で、子どもは22%だったのに対して、保護者、教員については40%ほどあったということでございます。

続きまして、81ページです。学校行事について、目的を考えているか、あるいは考えさせているかという質問についてです。教員がよく考えさせているということで70%以上ありましたが、子ども、保護者がよく考えているというのは40%前後という結果でありました。

そして、82ページです。学校で進めてほしいことについて、教員と保護者で差が見られたものは、多様性を生かした学びですとか特別支援教育、また、地域や関係機関と連携した学びが差がついたところです。

そして、最後に83ページです。学校に協力できることということで、保護者には協力できること、教員は協力を得たいことを比較しております。

教員自体は働き方改革、不登校児童・生徒の支援に協力を得たいと答えたのが多かつ

たです。保護者につきましては、どのような協力ができるのかというのがなかなか具体的にイメージがしづらかったということで、無回答が40%ありました。次いで様々な人と関わる学び、健康教育、読書活動などが多かったという結果が出ております。

説明は以上でございます。これらの調査につきましては、また第四期学校教育計画策定の審議会へも生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 まずは概要版のほうですけれども、2ページです。

保護者の方が必ずしも学校が担う必要がないと思うものというところに、放課後や夜間、お祭りのときの見回りというのがありまして、これが全体の6割を占めているということは、逆に言うと、ここは先生やらなくていいよというふうに保護者の方もご理解があるのかなと思って、このあたり積極的に進めていただいて、先生の働き方改革に活用していただければなと思いました。

こちらの青い報告書のところです。25ページですけれども、放課後どんなことをして過ごしていますかという設問の中の、私が気になったのはボランティア活動とか地域の行事活動に参加するというのは小学校全体0.1%、小学校4年生に限りボランティア活動ゼロ%となっているわけですね。

これは、子どもたち自身がなかなかボランティア活動ってどういうものがあるんだろうとか、やっぱりまだまだ日本はボランティア活動というものに対しては積極的ではないのかなと考えています。また、どういうものがあるのかさえ知らないとか、どういうことをしていくことが地域みんなのためになるんだろうということを考えるところにもなってくるのかなと思います。武蔵野市民科も推進しており、地域を大切にしていく武蔵野市でありたいと思いますので、このあたり改善の余地があるのかなと思い、お伝えいたしました。

あとは、45ページなんですけれども、これは多分アンケートのところも拝見したんですが、自由に記述していいというところだったので、これらが多く上げられるところかなという形で見えていたんですが、その他のところが非常に多かったんですね。これって多分、少しずついろんなご意見があったというふうに推察いたしますが、例えばなんですけれども、どのようなことがあったのかというのが今お分かりになれば少し教えてい

ただきたいです。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 45ページですね。このグラフについては、2人以上回答があったものについては項目として出しております。その他についてはお一人の方が回答したものです。

例えば、ご紹介しますと、書かれていたのは、金融教育ですとかキャリアデザイン思考ですとか、あと、マーケティング教育とかいうような、かなり多岐にわたるご意見をいただいております。

以上でございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私も報告書のほうの本誌のほうの25ページにある高橋委員と同じ部分についてです。

小学校4年生と6年生に放課後にどんなことをして過ごしていますかというところなんですけれども、この表の2行目のところにあります「地域の行事・活動に参加する」というものと「ボランティア活動」が分かれているわけですね。地域の行事・活動はボランティアではないのかといたら、有償でない限りそれはボランティアなのかなという、そういうような見方もできますので、そもそもここに書いてあるボランティア活動は何を、具体的にはこんなのだよとか、地域の行事活動というのはこういうことを言うんだよというものを少し補足みたいな説明がされると、このゼロ%という答えにはならないのか、またはこれは放課後ということで限定していますけれども、放課後や休日という形にすることとしても聞いてみるのはどうなんだろうかとも思いましたので、お話をさせていただきました。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 25ページにつきましては、これは前回、平成30年度に行った生活実態調査となります。確かにちょっと、これを選択肢として示したわけですが、説明がなかなか不足していたのかなというようなことで認識をしております。

また、この質問を今回も入れたんですけれども、趣旨としては放課後の過ごし方ということで、子どもプランの絡みも、子どもプラン策定のほうにもこの調査結果は参考資

料とするということで放課後というような表現で今回聞いております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 これは何年かに一遍でしたっけ。5年に一遍。結構膨大な内容の調査であつて、これをどういうふうにかかして行くのかなというのを、先ほど子どもプランなんてお話もあつただけけれども、やっぱりこれを、この結果をどう受け止めて、これからの武蔵野の教育にどう生かして行くのかという、そののところをしっかりと考えていくことつてすごく大事ななというふうに思っているところです。

この概要版を見たときにちょっと残念だなと思ったことがあつただけけれども、それは何かというと、児童・生徒が学校で楽しいと思うこと、小学校6年生、中学校3年生、授業というのが中学校3年生にちょっと出てくるんですけども、問題が解けたということですね。教員のやりがい、充足感を感じる時というところの中で、いわゆる授業というものの文言が3位までには出てきてないんですね。

細かい調査項目をずっと見ていくと、これなんか少しそれに該当するのかなとか、例えば保護者の期待するところの中に、例えば小学校6年生で言えば「子どもの興味・関心等に応じた学びとさまざまな人々と関わったり協力したりする学びの充実」とか出ているわけですね。教員のほうも、もっとやっているとよいというものの中にそういうようなのが出てきているだけけれども、やっぱり学校教育である以上、その授業の中で子どもたちが育っていくというものがすごく大きいと思います。その中に感動があつて、そして自信をつけて、そして自分のいいところを伸ばしていく、成長していくと、そういう意味においては、何かもっともっと子どもたちの学びというものが充実していつて、それがこういうところに現れてくるような教育活動というものをすごく期待しているんですが、それをどういうふうに進めていったらいいのかなというのはいろいろ考えるわけだけれども、この調査を基にして、やっぱりこれからの教育の在り方というのを考えていく一つのきっかけになりますから、これを利用して、やはりそういったことも進めていつてほしいなと思つているところでもあります。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 こちらの案件につきましては、学校教育計画の策定に併せて5年に1回やつておるものでございます。

また、策定審議会のほうにも報告をしますし、また、併せて校長会、副校長会でも結果報告し、また、子どもプランのほうにも報告をしていきたいと思っておりますので、またこれを踏まえて計画の策定、また方針の策定ということにつなげていきたいと考えております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、第17回武蔵野教育フォーラムの開催についてです。

説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私から、来る1月27日に開催いたします武蔵野教育フォーラムについて報告させていただきます。

こちらの武蔵野教育フォーラムですが、市民、保護者の皆様に武蔵野市の特色ある学校教育の取組について広くご理解いただくために開催しているものでございます。今年で17回目を迎えました。

今年のテーマは「子どものやりたい！を実現する学校づくり～子どもが意見を述べ、参画する学校を目指して～」ということで設定をしております。令和5年4月に施行されました武蔵野市子どもの権利条例を踏まえまして、それぞれの学校で今、学校現場で子どもたちの思いや意見表明というところであったりですとか、参画というところを様々に取り組んでいただいております。今回そういったそれぞれの学校の中でも特に代表的なものを実践報告ということで三題用意させていただいております。

また、報告のみならず、パネルディスカッションといたしまして、岩崎教育委員にもご協力いただきますが、本市の第六期長期・調整計画の策定委員の子ども教育分野のご担当をされました箕輪委員にもご協力いただいたりですとか、学校の校長先生、また保護者、地域の代表、さらには今回、中学校の生徒会のメンバーにも参加いただいて、子どもたちの意見も踏まえながら、こういった子どものやりたいをどう学校で実現できるかということについて意見を深めていきたいと考えております。

また、今回アンケートフォームを活用して、昨年度も行いましたが、会場とのQAというところも、より具体的なところをやっていきたいというふうに考えているところがございます。

1月27日1時から武蔵野スイングホールで行います。現在、申込み進めているところ

でございますので、充実した会としていきたいと思っところでございます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、企画展 学校連携展示「武蔵野の暮らしを探る一子育てと行事一」についてです。

説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 私からは、武蔵野ふるさと歴史館第4回企画展につきましてご報告いたします。

1月13日土曜日から4月18日木曜日に「武蔵野の暮らしを探る一子育てと行事一」と題した企画展を開催いたします。

子どもに関連する通過儀礼や行事を取り上げます。4部構成となっております、第1部では、誕生から1歳までに行う通過儀礼、お宮参りや食い初め等、第2部では、年中行事、初正月、初節句、七五三、第3部では、助産師看護師法や予防接種法など、法令や統計データの紹介、最後に現代の武蔵野市の様子に触れるものでございます。

子どもに関する行事をテーマに身近な民俗資料を展示することによって、民族資料そのものに興味を持っていただくことを目的とするものでございます。

なお、企画展の第4回目は、昔の暮らしを学ぶ小学3年生の学習単元と連携したプログラムでございまして、ふるさと歴史館開館以来取り組んできた展示及び体験プログラムでございます。市内の全公立小学校3年生児童を対象に企画展の見学のほか、常設展示の見学、石臼引き体験、民俗資料収蔵庫の見学も行うプログラムでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長　　ごさいません。

◎閉会の辞

○竹内教育長　　それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

　　次回の教育委員会定例会は、令和6年2月7日水曜日、午前9時30分からの開催です。

　　よろしくお願いたします。

　　お疲れさまでした。

午前11時46分閉会